

# 市営庄原工業団地 企業進出の情報提供を

市営庄原工業団地には、現在、隣接する県営工業団地と併せ10社が立地しており、今春には、リサイクルプラザ・一般廃棄物の最終処分場が完成しました。

依然として厳しい景気状況が続いていますが、企業誘致により、地域経済の活性化や新規雇用の創出、あるいは定住の促進など、多面にわたる期待ができています。

工場進出などの情報をご存知の方は、どんな情報でも結構です。お気軽にどうぞ。また、日ごろの企業活動で工場進出をお考えの方もご相談ください。

なお、各種優遇制度などもありますので、詳しくはお問い合わせください。

商工観光課商工振興係 ☎0824-73-1179

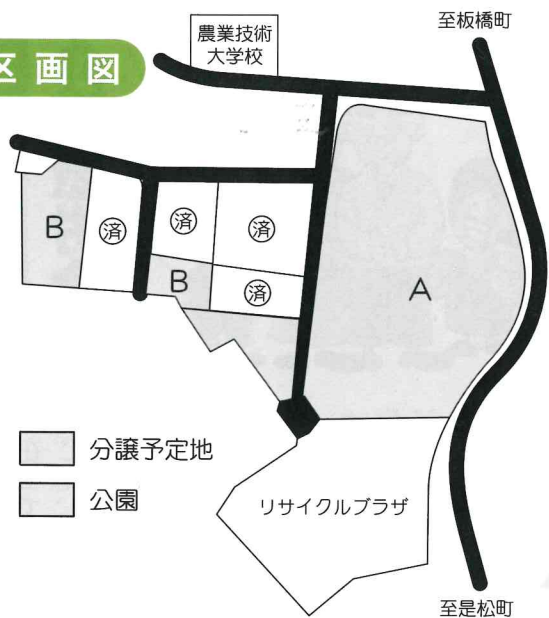
## 分譲面積

A区画 40,360.37㎡(法面3954.56㎡)  
B区画 8,177.63㎡(法面1482.80㎡)

## 分譲価格

A区画 平地部15,800円/㎡(3,000㎡以上)  
法面1,580円/㎡  
B区画 平地部17,500円/㎡(3,000㎡以下)  
法面1,750円/㎡

## 区画図



## ご利用ください

# 中小企業振興制度

市では、産業の振興と都市整備の機能充実を図るため、市内の中小企業者および中小企業団体が行う次の事業へ対し助成を行う中小企業振興制度を設けています。制度を利用するための要件や助成額は表のとおりですので、ご利用をお考えの方はお問い合わせください。

- 問い合わせ
- 商工観光課商工振興係 ☎0824-73-1179
- 西城支所地域振興課 ☎0824-82-1218
- 東城支所地域振興課 ☎0847-72-1521
- 口和支所地域振興課 ☎0824-87-1211
- 高野支所地域振興課 ☎0824-86-1211
- 比和支所地域振興課 ☎0824-85-1300
- 総領支所地域振興課 ☎0824-88-1306

区分	要件	助成額	限度額	備考
設備投資	<ul style="list-style-type: none"> <li>●投下固定資産税額3,000万円以上10億円以下</li> <li>●製造業、卸売業、小売業等</li> <li>●青色申告の法人および個人</li> </ul>	固定資産税額×乗率 1年目 100/100 2年目 70/100 3年目 50/100	左記の範囲	土地については、1年以内の建設着手に限る
雇用拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新規雇用拡大5人以上増加</li> <li>●新規雇用常用労働者のうち半数以上が市内に住所を有すること。</li> <li>●製造業、卸売業、小売業等</li> <li>●青色申告の法人および個人</li> </ul>	新規雇用30人以下の場合 新規雇用常用労働者×10万円 新規雇用30人以上の場合 30人×10万円+30人を超える新規雇用常用労働者×5万円	500万円	雇用拡大の期間は1年間をいう

※庄原市中小企業振興条例により概要を抜粋